

大森北区民活動施設各種備品使用料

音楽スタジオ

種別	型番・数量	単位	使用者	使用料
電子ピアノ (スタンド付)	ヤマハ CLP-785B	1台	中高生世代	400円
			その他	1,000円
マイク (スタンド付、有線2本、ワイヤレス2本)	有線 : SHURE SM58 ワイヤレス : TOA WM-D1210	一式	中高生世代	200円
			その他	500円
スピーカー (スタンド、アンプ、ミキサー付)	ヤマハ STAGEPAS400BT (上限2台)	一式	中高生世代	200円
			その他	500円
譜面台	(上限5台)	1台	中高生世代	50円
			その他	100円
ドラムセット	ヤマハ SBP2F5AZM18	1台	中高生世代	200円
			その他	500円
ギターアンプ	マーシャル JVM210C ローランド JC-120P (上限各2台)	1台	中高生世代	200円
			その他	500円
ベースアンプ	アンペグ RB-115 (上限2台)	1台	中高生世代	200円
			その他	500円
シンセサイザー (ヘッドフォンあり、スピーカーなし)	ヤマハ MX88	1台	中高生世代	200円
			その他	500円
楽器・音響装置	全装置 (マイク4・譜面台5含む)	一式	中高生世代	700円
			その他	2,000円

使用料の単位は、条例別表で定める使用区分（多目的室等については午前、午後、夜間。音楽スタジオ等については、午前、午後1、午後2、夜間1、夜間2）ごとに1単位とします。